

平成12年守谷町議会第4回定例会会議録

平成12年12月 町政に関する一般質問

梅木議員 通告順番 2 番梅木伸治です。

私は質問に先駆けて、いつものように、より一層議会と町民が身近なものになるよう、特に24時間守谷の町にいるお母さんという立場、母親という立場の方、また子供たちの代弁者となるような形を趣旨に質問を進めていきたいと思っております。

通告順番の1番、環境問題、2番、通学路の安全性、3番、人にやさしいまちづくり整備事業についてという3点について質問させていただきます。

特に環境問題は、この議会で、議員という立場になりましてずっと追いかけております。

今後さらにより一層深く、広くやっていかなければならないなと思っておりますが、その中で今回は、屋外広告物ということで小見出しをつけさせてもらっております。

屋外広告物、特に守谷町の場合には捨て看という、道路の道端に簡易的につけられている看板が非常に目立つような気がします。

この屋外の看板ですが、町の、また地域の景観を構成するに非常に粗悪というか、必要のないものであるのではないかと思っております。

特にこういう看板に関しては、適正にコントロールしていかなければならないと思っております。

また、昨年ですか、捨て看の撤去費用ということで51万5,000円の大きなお金もかかっているようです。

こちら辺は行政指導というか、極力そういうものがないようなまちづくりをしていかなければならないと思っておりますが、

この広告等の設置者の表示、だれですという、看板に対する設置者の表示の義務づけというところを一つ提案したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

現在の屋外広告物の条例の中ではそのような義務づけがございません。今後検討の課題だと思っております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

捨て看となると、行政が一方的に看板を撤去して、その費用を負担してくださいということはなかなかできにくいのかなと思いますので、その看板を設置したものがだれであるかという、表示の義務づけは必要ではないかと思っております。

今後はそういう捨て看、特に子供たちの目に触れるにふさわしくない看板も多い感がありますので、

ぜひとも、その辺の縛りをご検討いただきたいなと思っております。

次に、屋外広告物ですから、看板という広い意味のものになるのですけれども、現在、守谷町の町有地というのはかなりの数があるかと思えます。

屋外広告、看板に関しては、県の条例とかいろいろな縛りがあるかと思えますけれども、

特に町有地にそういう看板がないか、そういうきっちりした管理がされているかということをお尋ねしたいのですが。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

議員さんに通告をいただいた後、担当課で調査をしたのですが、どうも見当たらないということで大変申しわけございません。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

違法な看板はないように、ぜひともそこを再確認していただくと。

振り返るということは非常に大切なことですから、今後もそういうようなことのないようにというか、

それが継続できるように、ぜひともお願いしたいと思っておりますが、実は東京電力の電柱は守谷の町に数百本というか、数千本立っていますが、そういう電柱に巻きつけられた広告というのがあります。

これはもちろん合法的にそういう看板が設置されていると思っております。

調べた限りでは東電の子会社というか、出資した会社がそういう看板の窓口になってやっているんだということもわかりました。

町有地に電柱が立っている、なおかつ、そこに看板がついているといった場合に、町として電柱を貸して、

なおかつ、そこに看板がつけられるということになると、町としては看板に関してどう考えているのか。

もちろん電柱は公共のものですから、それをつけるなという話はできないかと思えますが、

先ほど言った町の景観という意味の中では、電柱についている看板、巻きつけというのでしょうか、

言葉がわからないのですが、そういった看板に関してどう認識されて、どう管理されているとお考えでしょうか。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

お答えいたします。

電柱の看板につきましては、巻き立て広告看板と申しまして、現在、登録というか、東電さんの方で許可をしているのが675件あるそうでございます。この電柱につきましては、町有地または私有地に立っておるわけでございますが、町有地につきましては占用許可を出しまして、そこに電柱を立てていただいている状況でございます。

看板につきましては、電柱の占有権というのは東電さん、NTTさんが持つておるわけでございます、町の方ではそちらの許可によって立てられたものということで、町が許可するとかではございませんで、東電さん、NTTさんの方で許可をして巻き立てをしていると。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

道路の案内という意味合いでは、例えば、他市町村から来た場合に、そういう看板を目にしながら案内どおりに進むということでは、先ほどの人にやさしいまちづくりともリンクし合うのかなと思いますが、電柱は公共のものでありますから貸すとしても、

町有地の中に民の看板は必要ないのではないかと理解するのです。

ですから、軒先貸して母屋とられるではないけれども、町として、電柱はいいよと、ただそこにいろいろな看板が設置されることになってはどうかと、そこは管理していく必要があるのではないかと思います。

そんな電柱の中で、特にログハウスの前、アサヒビールの前の通りの電柱は茶色いのですね。

カラー電柱というのですか、名前わからないのですが、あの状況の中に電柱がどんどんとコンクリートのものが立つというよりも、茶色に染めて、調和を図るという思いがあって色をつけたと思うのですが、その電柱に関しては何かございますか。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

ログハウスの電柱につきましては、工業団地の区画整理事業の中で、議員さんおっしゃったように、調和とか景観ということで、ログハウスの家屋が茶色でございますので、同色にしましょうということをお願いをした経緯がございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

特別にそういう色をつけていったとなると、多分それなりの経費がかかっているのではないかと思うのですけれども、調和を図るために色をつけた経費というのは、町は負担はされていないのですか。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

経費につきましては負担をしております。
ただワンスパンというか、1形態は既存の桜の大木がございましたので、そちらにつきましては地下埋設にしましたので一部負担金をお支払いしているということで、電柱そのものについては負担をしております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

町の方としては負担がないということのようですが、例えば消火器を設置されている備品が入っているものが茶色になったりとか、電柱に色をつけるとなると、あそこのスパンだけでもおおむね200万円ぐらいかかっていると、自分の調査の中ではあるのですよ。せっかく調和を図るために茶色にしたのに、なおかつそこに巻きつけた看板がついているというのは、何か違うのではないかと。何のために茶色にしたのですかという思いがあるのです。その場所が町有地であるかどうかは、まだ調査もしていませんし、理解はしていません。ただ、今後守谷町は大きく変わってきます。常磐新線が来て、例えば電柱の色が赤になったり黄色になったり、カラフルな色になったりということで組み立ていく、そしてそこに看板がつくということは非常に不合理な感じがします。看板に関しては、通常何本も立っているものを全部管理しろというのは無理だと思いますが、特に改めて経費をかけた電柱に関しては、より一層目を光らせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

副議長（西巻健治君） 都市整備部長。
都市整備部長（大徳正夫君）

議員さんにご指摘いただきましたので、現地の方を見てまいりました。17本ほど茶色の電柱が立っております。

その中に1本、巻きつけの広告物がございますので、早速、その広告物を違う場所に設置していただくように、連絡をとってやっておるところでございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

通告の段階で非常に早い対応をしていただきまして、本番に出す必要はなかったのかなと思いますが、そういうリアルタイムな行動をしていただいたことでは、本当に感謝申し上げます。さらに、そういうことが関係各課というか、ほかの課にもリアルタイムに、すぐに活動、反応していただけるようなことを望みたいと思います。

2番目ですが、廃棄物減量についてという質問でございます。

現在、守谷町として発生抑制ということも並行してあるかと思えますけれども、減量化、残渣も含めて廃棄物をより減らしていくんだと。発生から処分までの中の減量化というところでは、どのような対策、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。
生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。

現在、町としてごみの減量施策といたしましては、現在行っているものと、これから取り組んでいこうというものがございます。

現在既に取り組んでいるものとしては、生ごみ処理機の購入補助制度の活用、それに資源物の分別回収、資源物ごみ集団回収、

さらには、環境美化の日に町民の皆さん方の協力を得て環境美化運動に取り組んでいただいていることと、

ボランティア活動における啓発実践、それから、ごみの減量等推進委員の活動をお願いしているということ、エコショップ制度の積極的な推進、

それから、買い物袋持参運動というものをしております。

さらに、これから取り組もうとしているのが、給食センターに生ごみ処理機を設置していきたいということでございます。

さらには、現在建築中であります県営住宅に、生ごみ処理機の設置をしていきたいということに取り組んでおります。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。
梅木議員

減量化ということで、生ごみの処理とか分別とか地域の回収とかは、町民の皆様のご理解というか、ご協力を得て、出たものを減量化していくところが趣旨だと思いますが、これは単純に金額で割り切れないのかなという気がするのです。

今後、次年度に至っても、どのくらいの経費をかけて、どのくらいの発生を抑制するとか、減量化すると。

例えば100万円とか200万円とか1,000万円、2,000万円、これだけのお金を、経費を何とか投入しよう。

それによって3割減らそう、2割減らそうという計画があるかと思うのです。

次年度に至っては難しいところがあるかと思いますが、今年度、そういう活発な行政の動きをされているわけですけれども、

結果的に今の中間的な視野の中ではいかがでしょうか。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。

ごみの減量施策については、先ほどお答えしたとおり、現在取り組んでいるものと、今後取り組みたいものについてお答えしたわけでございます。

例えばごみに関することで、現在町で負担していて、どのくらいの金額で減量になるかを例で申し上げますと、

生ごみ処理機等の購入補助、これは11年度で343万2,800円ほど補助金として交付をいたしました。

もちろんこれも町民の皆さん方のご協力のたまものであったわけでございますが、それらに伴って減量効果というものを試してみますと、

平成11年度で117世帯の補助金を交付したということでございまして、1世帯の生ごみ処理量を700グラムとした場合、

1年間に約60トン、約1トン当たり2万5,000円の処理費用がかかると換算しますと、金額にいたしますと153万円ほどの金額になるわけでございます。

これをその処理機の耐用年数を5年とみますと、5年間で765万円という数字になるわけでございます。

町の方では343万2,800円のお金をかけても、5年間で765万円の処理費が浮いてくるとということで、減量効果はここで出てくると思っております。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

梅木議員

かけた経費以上に、ごみに対する一番後ろの部分の経費が削減されていると、

効果は出ていますということですが、そのごみも、なければもちろん経費はかからない。その発生抑制というところではいかがですか。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。

ごみを発生させないということにつきましては、平成6年からごみの指定袋制度を採用したわけでございます。

その指定袋を採用した時点では、非常にごみの量が少なくなったという結果が出ております。

これはごみの袋が有料であったということも、一つの理由として上げられるのかなと思っていますのわけでございます。

その後、若干ですけれども、ごみの量としてはふえてきているというのが現状でございます。

これからは、ごみをどう処理するかということではなくて、その以前にごみを燃やさない、埋め立てしない、

いわゆるごみ減量方策を積極的に考えていかなければならないと考えているわけでございます。

副議長（西巻健治君） 梅木伸治君。

梅木議員

その発生が一番つけ根の部分での発生抑制ということで、東京の杉並区の方で、スーパーやコンビニの小売業者を中心に、レジ袋1枚当たり5円の課税と。

これは事業者に対してそういう課税をすることによって、守谷町でも環境フォーラムというか、マイバックキャンペーンという、

自分の袋を持ってきて、それに入れてという動きがいつかあったかと思えます。

そういうつけ根の部分で発生を抑制していく、特にレジ袋をとっていうと、東京都では約650枚、都内508万世帯、推定33億枚、

これを原料となる原油に換算すると年間5億7,800万リットルと、ちょっと想像つかないのですが、

かなりの第一次資源の原油に対する負荷のないようにということで、結果が出ているようです。

また、筑波大の安田教授の提言の中に、無料で配布されているレジ袋を有料化にすると90%減ってしまうと。

サービスの一環としてレジの袋を提供しているということですが、こういうものに杉並区のようなレジ袋税という検討はいかがでしょうか。

袋がなくなるということになると、不便だということも、もちろん出てくるかと思えますが、事業所の名前を出していいか悪いかあれですけれども、

例えば守谷町のジョイフル本田さんなどは紙の袋を使っているわけです。

こういうものにシフトするとか、ビニール類の不燃物になりますから、こういうものを削減するということと非常に有効かなと。

紙にすればそれはかかりませんと、今のレジ袋だとかかりますよという手法をとりながら、縛っていくというご提案をしたいのですが、いかがでしょうか。

副議長（西巻健治君） 生活経済部長。

生活経済部長（渡来定弘君）

お答えいたします。確かにレジ袋につきましては、いずれはごみになるという部分も大いにあるわけでございます。

現在、守谷町の小売店の中にも、レジ袋は有料ですというお店もございます。

そういう中で、レジ袋をなくして紙袋にするというご提案かと思えますけれども、現

在、紙袋専用でサービスをしているお店もございます。

これはほとんど食べ物以外のものを販売している小売店で、紙袋を提供しているところが多いのではないかと思います。

食料品等のところでは、どうしても水分の問題とか、衛生上の問題かと思いますが、レジ袋をサービスしているのが多いわけでございます。

衛生上の問題等から見ますと、レジ袋を使いたいというのがお店の方針であるとも聞いております。

これを紙袋にしてほしいということはなかなか、本当はそういう方法でしていただきたいのですけれども。

また、紙袋もいずれはごみになる部分もあろうかと思えますけれども、レジ袋から紙袋に移行していただくという方法も、

できれば非常にいい方法かなと考えております。

副議長（西巻健治君）

質問者に伺いますが、この項目について、まだ多少時間がかかりますか。

間もなく正午でございますので、もし区切りがつけられるようであれば。

梅木議員

では区切りをつけます。

紙袋にするということになると、余り効果がないのかと。ただサービスを今後続けるためにレジ袋から紙袋という話であって、

自分の提案したいことは、レジ袋に関して課税の対象にするんだと、それによって町民みんなが廃棄物の減量化という意識づけができるのではないかと考えているわけです。

ですから、ひとつレジ袋に対する課税ということをご検討いただけるか、いただけないかという1点で、この部分は終わりにします。

副議長（西巻健治君） 総務部長。

総務部長（高橋一成君）

今ご指摘の課税の問題でございますが、実は私ども杉並区の方を調べさせていただきましたが、

まだ検討の段階で、現実的にはまだ動いていないとお伺いしています。

先ほど生活経済部長も言われましたとおり、税にすぐもっていくよりも、その前段といたしまして、どうでしょうか、

せっかく買い物袋の消費者運動をやっておりますし、買い物袋を持っていくことによってスタンプを押してくれるスーパーさんも、随分おられると。

実は私も家内から、紙袋を持って行って買ってきなさいと、スタンプを渡されまして、

どこでスタンプを渡すのかなと思ってうろろうしたときがあるのですけれども、

そういうふうな、スタンプを押すことによって少しでも後で還元されるということですから、それをもっともっと、それを先に宣伝する。

スーパーさんもやっておられますよということを、逆に町を挙げてやって、それでもだめだよということであれば、最後にはあろうかと思いますが、まず最初に、せっかくやっていることですから、それをもっと大いに、消費者の皆さん、あるいはスーパーさんとも声を大きくして、こう持ってきてくださいと、そうすればスタンプを押しますよという運動を展開したほうが、とりあえずはよろしいのかなと思います。

副議長（西巻健治君）

質問の途中ではございますけれども、正午が参りましたので暫時休憩をいたします。午後は1時から再開をしたいと思います。

午後零時01分休憩

午後1時00分開議

議長（大久保進君） 休憩前に復し会議を再開いたします。

梅木伸治君、質問を続行してください。

梅木議員

次に、通学路の安全性について質問いたします。

小学校、中学校、合わせて、通学路の途中の安全性ということに絞りたいのですが、

小中合わせて、子供たちが通う登下校の回数が約3,600回、これは週休2日制での計算になりますので、実際はもっと多いのかなと。

また、自宅から学校までの距離を例えば2キロと計算すると、かなりの距離を歩くとおもいます。

守谷町には随分新しい方も入ってきて、かなり変わってきております。

こんな中で通学の途中の安全性、特に朝の登校の場合は、登校班ということで、おおむね1年生から6年生の子供たちが班長、

副班長というお互いの責任をもって登校しておりますが、残念ながら下校時に至ってはばらばらに下校するという感じです。

12月12日、守谷町教育委員会から保護者あてに不審者出没に伴う事故の未然防止という文書が、子供を通じて私の手元にも届きました。

このお願いの中で書かれているものは、一人で下校しない。

また、下校途中で話などをせず早く帰宅するという文書でございます。

不審者、特に誘拐、変質、脅迫という危険がかなりあるわけですけれども、こういうもので決して未然防止はできないのではないかと。

もちろん教育委員会の方にすべての責任ということはないと思います。

保護者も十分責任がある。ただ、この文書だけを見ても、この指導は焼け石に水という感じがします。

この文書が今回提出されているわけですけれども、教育委員会として今後どういう対策をもって、どういう行動をもって、

危険の伴う下校時の子供たちを保護するか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

す。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（成島通之君）

お答えをいたします。

小中学校の登校下校の交通安全の問題ですけれども、これは各学校によってやり方も違うわけですけれども、教職員あるいはP T Aの方々の協力をいただいて立哨指導もやってございます。それから、今の教育委員会が出した文書というのもございますけれども、町内で不審者が出たということですので、各学校にそれを知らせて、なお一層学校より児童生徒、あるいは保護者の方にも協力をいただいて、こういう事故防止のために文書を出したわけですので、今後も地域の皆さんの協力をいただきながら、学校としても子供たちを指導して事故に巻き込まれないように、安全の確保に努めてまいりたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

先ほど 3,600回の登下校という回数を話したのですが、3,600分の1ということになると、0.03%の危険と思いますが、文書で父兄にこういう不審者がいるよということだけでは、まだまだ難しいのではないかと。

守谷町の中で、例えば登下校にも保護者の目が光るんだという、安全宣言という大きなキャンペーン的なものをして意識高揚を高めないと、大切な子供たちを守ることはできないのではないかという感じがします。

そんな中で、今子供たちは火災とか地震という避難訓練をやっています。こういう犯罪からの避難訓練ということも必要ではないかと。

大人でも警察手帳を見せられたり、警察の格好をした方を見れば、そのまま受けとめてしまいます。

子供たちはもっとだと思います。

そういう避難訓練みたいなもの、子供たちの指導を、学校という場を使って一括した訓練を行うという提案をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（成島通之君）

お答えをいたします。

子供たちの身を守る、安全性を確保するためには、先ほども申し上げましたけれども、各学校によっていろいろな形で指導してございます。

それから、町内には各町内で、小学校単位で約50世帯の在宅している家庭を選び

まして、早くいえば、何かあった場合にはそこへ駆け込めるような対策にさせていただきますので、避難訓練という形ですので、先ほども各学校において子供たちに教育委員会から出した文書にもございましたように、集団登下校という形で、少しでも安全を確保したいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

今の答弁ですと、避難訓練というものは余り取り入れてもらえないのかなという感じがするのですが、今、集団による登下校という言葉が出てきましたね。そういうものによって抑制していきましようということですが、スタートの登校の時間は、先ほども言ったように、集団で班になって登校してくるわけですが、帰りの場合は、1組は早くて、2組が遅くて、3組はもっと遅いとか、クラスによって時間がぴったりされていない。これは集団登下校という意味では、そこは一斉に帰りの時間をみんなで決めて、1年から6年までということになると、カリキュラムが違うでしょうから難しさはあるかと思いますが、少なくとも1学年というくくりの中で、一緒に同時に帰るということによって、例えば変質者とか犯罪をする者にとって、別の子供が見ているというのはかなり抑制されるのではないかと思います。集団下校で統一して帰ることはできないことではないし、決してお金のかかることではないということで、これは多分教育長並びに校長の指揮のもとで十分対応してもらえるのではないかと思います。今次長より話が出た集団登下校の下校の部分を、ぜひとも一つの学年のくくり、同じ時間帯に帰すという指導をお願いできればと。今話が出たわけですから、できない話ではないと思います。こちら辺、教育長、どうでしょうか。

議長（大久保 進君） 教育長。
教育長（大久保 治君）

お答えいたします。

集団下校で痴漢の抑制をするということは、確かに考えられることで、各学校でも全学年という形ではできませんけれども、少なくとも学年単位では下校時間はできるだけ同じにしようということ、実際やっていると思います。しかし、子供の教育活動というのは放課後もあるわけで、選手であったり、係活動があったり、あるいは教育相談があったりというようなことで、常に毎日集団下校で、朝の登校のように行うことは困難であろうと思います。そういうことで、できるだけ学年単位の下校は、まとめればまとめて帰すように

してお願いしていきたくと思いますし、
またすべてが帰れる場合は、学級単位での下校というのは一斉にやっていただきたいと。

そして何人かでまとまって帰ってもらえればいいのかと思っておりますので、その点について学校の方に指導はしたいと思っております。

それから、先ほどのお手紙の件でございますが、あれは注意喚起というねらいもございますけれども、

ああいう手紙を出すことによって、父兄の意識を高めていただくと。遠い出来事ではないのですよということを意識していただいて、

そうすれば、子供に対しても指導が何か期待できるだろうという意味合いで出しているわけでございますので、

あれだけですべてが救えるということではないと十分思っております。

そういうことで、なかなか放課後の指導を一斉に行うのは困難な面があるかと思っておりますので、

学校等も年末は交通事情等も悪化してまいりますので、問題を投げかけて、対応を考えてもらいたいと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

梅木議員

教育長という立場でトップにある方ですから、教育長の方から、相談ということではなくて、

指導という位置づけで、ぜひとも次長から出た集団の登下校ということをお願いしたい。

また、父兄に対して、手紙の文書によって意識づけをしてもらうという話がありましたが、実はある父兄が子供を迎えに行ったと。

そのときに学校の先生から、子供を甘やかしてはいけないよと言われたと、こういう事例が実はあるのですよ。

父兄は危険であると理解していると、ところが学校側はそんな甘やかしてはいけないと、子供は自分で帰るようにしなさいと。

これは非常に温度差というか、人間としての差があり過ぎるのではないかと思うのです。

ですから、子供の危険は0.03%の確率かもしれないけれども、学校側も父兄側も、お互いに知恵を絞って、

汗を流してやっていかなければならないのではないかと思っております。

集団登下校の話が次長の方から出ましたけれども、ぜひとも前向きに指導していただきたいと思っております。

もう1点、通学路の安全性ということで、中学生の部活をして自転車で帰る子供たちに対して、ヘルメットをかぶせて登下校を指導しておりますね。

今はかなり日が短くて、帰る時間はかなり暗くなってしまうのですね。

子供たちに電気をつけなさいという指導をしてもなかなかつかない。

ところがヘルメットをかぶっているという中で、子供の自転車通学の安全性というものを、もう少しグレードを上げてもいいのかなと思っているのです。

今、守谷町における中学生、並びに部活に入っている子供の数というのは、教育長、数字は把握されていますか。

議長（大久保 進君） 教育長。
教育長（大久保団治君）

中学生の場合、約80%の子供が加入していると思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

中学生の数はおおむね 2,000人ぐらいだと、そのうちの8割で 1,600人ぐらいの子供たちが暗い時間に帰っていると。
これは歩きも自転車も含めてでしょうけれども、1,600人の子供たちが帰ると。子供たちが何時ごろ帰るかということは、認知されていますか。

議長（大久保 進君） 教育長。
教育長（大久保団治君）

特別調査はしてありませんが、私の退勤時間は5時半ごろでございまして、大井沢まで帰りますが、
そのころ四、五人、毎日ではありませんけれども、途中で行き合う場合がございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

往々に6時過ぎですよ。そうすると暗いですよ。6時以降に帰る子供たちの安全性ということで、一つこれも提案をしたいのです。
ほかの地域ではそういう事例の市町村が何カ所かあるようですが、実は子供たちに反射用のたすきをかけるということを提案したいのです。
ヘルメットをかぶっている安全性もそうですけれども、反射板つきのたすきをかけるというのは、
交通安全上随分効果があるのではないかと思っているのですけれども、たすきをかけるということでぜひともご検討いただきたい。
前向きに、前倒しでご検討いただきたいと思うのですが、また視点を変えての質問なのでお願いします。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（成島通之君）

お答えをいたします。

今の反射板つきのたすきということですが、確かに町内でもはっきりした年

度は覚えておりませんが、
15年から20年くらい前にやった経過もございます。
ああいうものをつければ、確かに夜暗くなったときに自動車のライトによって反射しますので、
ここに人がいるなという確認は十分できると思いますので、たすきの今後の使用については、学校とも十分協議して、取り入れる形で進めていきたいと思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

検討いただくということですが、何かできない理由というのは、逆にありますか。

議長（大久保 進君） 教育次長。
教育次長（成島通之君）

別にできない理由はございませんと、私は思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

実は市内の交通防災課のご協力を得て、反射たすきの金額を聞いてみました。
1本当たりこの値段が360円なのです。先ほど教育長から8割の子供たちが部活に入っているということですが、実際のところは7割かなと。
計算すると360円掛ける1,400人ですから50万円ぐらいの金額です。決して子供の命とか安全性を考えれば高くないと。
この50万円という金額をつけることによって子供たちの安全がより向上すると思います。
また、ヘルメットをかぶったりして、意識もあると思っていますから、ぜひとも次の3月のときには、
子供たちにたすきがかけられるようなご検討のお答えというか、行動に移していただきたいと思います。
以上、通学路の安全性ということをお閉じます。

次に、人にやさしいまちづくり整備事業についてに移ります。
先ほど山田議員より、それに類似するような質問も出ておりました。
道路の段差解消工事というところにも差があるということですが、守谷町の商店街が
ございますね。
ここは段差を解消するべく、何という工事かわかりませんが、段差をなくす工事をしました。
段差をなくした工事はいいのですが、車はいつぱいまで寄れますから、歩行者に対して危険が及んでしまうと。
それと、予算の問題とかもちろんあるかと思いますが、前に使われた側溝のふたをま

た使われたということで、重なって、そこを車が走ると、ばたばたと非常にすごい音がするらしいのです。そうすると、段差解消ということはいいのですが、その裏側に、歩行者に対する危険度が増してしまったとか、そこに住んでいる方たちに対して騒音振動が出てしまうとか、実際あるのです。バリアフリーもいいのですが、次に問題が出ないように検討しながら、そこら辺は詰めていただきたいと思っていますのです。

今は商店街の段差の話をしたのですが、それ以外に、人にやさしいまちづくりという言葉では、守谷町の案内板が少ないのではないかと。

特にぱっと思い浮かべれば、シルバー人材センターの入り口はどこから入っていったらいいのか、建物自体の入り口も、

どこにあるのか見つからないという感じがするのです。

これはどこにどうやっていったらいいのと、自分に聞いて尋ねてきた人も、行ったら、入り口どこだったのだろうということもあるのです。

これから、14年に守谷町が守谷市になるわけですから、そういう意味ではいいチャンスがありますから、

公共施設の案内板、また行政の地域といった案内板をぜひとも、より一層人にやさしいまちづくりという観点から、

設置をお願いしたいなと思うのですが、この辺でどういうお考えか伺います。

議長（大久保 進君） 総務部次長。

総務部次長（大塚 誠君）

案内板の件でございますが、議員さんおっしゃいましたように、今度市制の準備協議会の中で、

案内板等の書きかえというか、統一等についても協議していきたいと考えております。

またデザイン的な問題につきましても、統一ということもございますが、当然のことながら見やすく、わかりやすいということを考えながら、その中で協議していきたいと思っております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

梅木議員

市に移行するということで、そこら辺はおおむね完璧なものをつくっていくというお答えなのかなと思いますが、

隣の水海道市では、例えば道路の工事がありましたといった場合、事前に、何月何日から何日までこの辺は渋滞しますよというものが、

手前の交差点で表示されるのです。

非常に通行する者にとっては便利です。

特に幹線は別としても、生活道路に至って通勤、通学に使うところでは、そういう事前の措置、回避させるようなより一層親切な掲示板が必要ではないかと。

特に守谷町に限らず、工事をしていて、手前何10メートルで工事していますよという表示はあるのですが、工事が終わってもその看板があるのです。

工事をしていて、例えばそこに段差があったり、歩行するに少し困難を極めるというところに対しての安全対策が欠けているのではないか。

人にやさしいまちづくりですから、もちろん障害を持った人も大切です。

ただ健常者も、日ごろ生活している人にさえも、もう1枚優しさとかを重ねることによって、より一層守谷町というのは向上するのではないかと思います。

特に道路の工事というところで、ほかの市町村から来て、どこで事故を起こした、どこに何があった、

守谷町でまたやってしまったというのでは、とても聞きにくい話です。

そういうところでは十二分に管理、審査を怠らないように、業者をお願いしたから、元請業者がやるだろうということではなくて、

もっとシビアに見ていただきたいという思いです。

それと、これは南守谷の駅、アプローチというところで294の下の部分ですが、あそこはタイルになって、

下のタイルが白いのですね。それが1平米ぐらいはがれていました。

その段差は約3センチぐらいでしょうか、これは健常者が薄暗くなって見てみるとその段差に気がつかないような、

小さな段差なんだけれども、そういうものをすぐ手当できると、すぐ対応していくことは絶対必要だなと。

これは予算云々ではないのです。けがをすることになっては、町としても責任があることですから、何が有りますといったものに対しては、

すぐに対応してほしいなというところが、人にやさしいまちづくりにつながっていくのではないかと考えております。

先ほど、人にやさしいまちづくり整備事業ということでの段差が随分出ておりますけれども、

道路の段差解消計画は将来はどのようにしていくのか、結果どうするという構想があればお聞かせ願いたいのですが。

議長（大久保 進君） 総務部次長。

総務部次長（大塚 誠君）

人にやさしいまちづくり事業の中で、現在、段差解消ということで事業を進めております。

この中で平成11年から14年度までの予定で、ふれあい道路の方からやっているわけでございますが、

全体では173カ所の交差点の段差を解消していくということで、現在、事業を進めている途中でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

梅木議員

173カ所はいいのですが、この事業はいつまで続けて、結果はどこまで持っていくという構想をお聞かせください。

議長（大久保 進君） 町長。
町長（会田真一君）

歩道の段差の解消だけではなくて、先ほどもお答えしましたけれども、バリアフリーということで、
でき上がってしまったものを直していくということもございます。
それで、なるべく自転車でありますとか、車を使わないで外に出ていただくということを目的にしないといけませんし、
体の不自由な方、身体障害者の方にも表に出ていただくということが目的になってくると思います。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

具体的な施策というのは……今話をされたのは、障害を持っている方でも、
いろいろな人が外へ出てくるような状況をつくりたいという話ですが、実情のところ
では、段差解消以外考えないわけではないですよ。
バリアフリーということではかなり幅広いと思うのですが、その中でどういうものが
ほかにあるかということを知っているのですが。

議長（大久保 進君） 総務部次長。
総務部次長（大塚 誠君）

人にやさしいまちづくり事業の中で、大きく分けまして、
段差解消のものと公共施設の方のバリアフリーの関係と、二つに分けてやってござい
ます。

段差解消の方は、そういう形で計画をつくってやっておりまして、もう一つ、公共
施設の方につきましては、
昨年も保健センターのトイレ等を障害者の方も入りやすくするとか、あるいは役場の
庁舎のサインを大きくしたりとか、いろいろな形で進めております。
公共施設等についてのトイレとか、あるいは上がっていくときの入り口の段差等の解
消については、ある程度進んできたのかなということで、
これからは歩道段差解消を14年ぐらいまでやりまして、その後は先ほど話が出まし
たように、
公園等のバリアフリーについてやっていくようなことを、今は考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
梅木議員

事業の大半が段差、段差ということですがけれども、少し意味合いを広げて、例えば音
の鳴る信号機の設置とか、
先ほど私の方から提案させてもらった交通渋滞の緩和の措置とかトータルで……細か
く1点だけ深くやるのも必要だと思いますが、
それ以外にも幅広い事業があるかと思えます。

段差、段差ということではなくて、また違う方向でも人にやさしいまちづくりで守谷が日本一になるような、立派な市になるようなことを熱望したいと思います。

以上で、質問の方を閉じたいと思います。これからも精いっぱい町民のために汗を流すということを表明して終了したいと思います。

ありがとうございました。

議長（大久保 進君） これで、梅木伸治君の一般質問を終わります。